

令和7年度 自己点検評価

本校の教育の改善を目指し、改正学校教育法に基づき(令和 8年4月1日施行)自己点検評価を実施しましたので、報告いたします。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価
項目1. 教育理念・目的・目標	1. 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念を踏まえ、当該専門学校としての目的・目標を明確に設定し養成する人材像を明確にしていること。	3
項目2. 教育課程、教育の実施、学修成果	1. 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3
	2. 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2
	3. 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3
	4. 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2
	4. 学修成果目標の達成状況	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、目標が達成できていること。	2
項目3. 学生の受入れ、学生支援	1. 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認】	3
	2. 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2
	3. 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	3
	4. 学生生活に関する支援	①カウンセラー配置、相談室の配置など学生の相談に対応ための環境整備を行い、適切に運営していること。	3
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3

項目3. 学生の受入れ、学生支援	4. 学生生活に関する支援	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2
		④学生の経済側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3
		⑤学生キャリア支援、就職支援体制を整備し、適切に運用していること。	3
項目4. 教育実施組織・教員	1. 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	3
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	2
	2. 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3
	3. 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development: 教員組織、あるいは個々の教員の教育能力を高めるための実践的な活動)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3
項目5. 教育環境	1. 教育環境整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3
		②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3
	2. 安全対策・防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3
	3. 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備の日常・定期点検を行い、補修等を適切に行っていること。	2
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	3
項目6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1. 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	2
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3
	2. 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。))。	2

項目6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組	3. 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	1
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2
	4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3
		②教育目的・目標の達成状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るように取り組んでいること。	3

【今後の改善方策】

大項目	小項目	改善方策
項目2. 教育課程、教育の実施、学修成果	2. 教育の実施(2-①)	用いる教材に関してのシラバスへの記載不足。教員個々で要項説明用紙を作成し、説明しているが共有できる資料としてファイリングしていく。
項目2. 教育課程、教育の実施、学修成果	4. 学修成果目標の達成状況(4-①)	学科ごと目標は明確化しているが、エビデンスに乏しい。ディプロマポリシーに具体的な資格・免許等の取得や知識・技術・技能の習得に関して目標設定する。
項目2. 教育課程、教育の実施、学修成果	4. 学修成果目標の達成状況(4-②)	学生への支援は充実しているが、記録に残せていない。面談記録の充実を図る。
項目3. 学生の受入れ、学生支援	2. 自主的な学習の促進に対する支援(2)	学習状況の把握や自主的な学習の支援は出来ているが、学習支援体制や実施状況などの資料が不足している。改善に努める。
項目3. 学生の受入れ、学生支援	4. 学生生活に関する支援(4-③)	学校環境衛生基準、建築物環境衛生管理基準に則った検査に関し出来ていない項目もあり、改善に努める。
項目4. 教育実施組織・教員	1. 教員の配置、募集、採用(1-②)	授業評価は教員個々に学生よりアンケートを実施しているが所属長による評価、フィードバックが不足している。教員個々の専門性、教授力を把握する体制を整備する。
項目5. 教育環境	3. 施設・設備等の点検、改善等(3-①)	日常の点検は担当が行っているが、記録に残せていない。定期点検も不足している項目がある。改善に努める。
項目6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1. 中期事業計画と財務基盤(1-①)	中期計画策定時の検討議事録や策定のための手順・計画等は文章化していない。次の計画修正、立案時には記録に残す。
	2. 学校運営(2-①)	学校運営の組織体制は整備され、明文化しているが、会議が適切に開催されていない。改善に努める。
	3. 学校評価の実施と改善活動(3-①)	学校評価委員会に外部委員を置いておらず、令和8年度、委員の選定・依頼を行う。
	3. 学校評価の実施と改善活動(3-②)	学校評価の結果はホームページで公開しているが、改善状況の公表には至っていない。今年度の評価より公開していく。
	3. 学校評価の実施と改善活動(3-③)	学校運営委員会において、評価結果を基に具体的な改善に関する会議をもち、組織的に取り組む。